

添 田 町 長 寺 西 明 男 殿  
添田町教育長 高 瀬 光 一 殿

添田町議会議長 畠 田 勝 廣

### 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、未曾有の事態に直面しており、未だ決定的な治療薬やワクチンがなく、添田町においても政府の緊急事態宣言以降、地域経済や住民生活に多大な影響が出ています。

また、現在は罹患者が減少しているものの、今秋以降も感染の第二波・第三波が来ることが危惧されます。

つきましては、添田町議会として、様々な分野における支援が急務と考え、下記の事項を要望いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

また、今回の内容は、臨時交付金の活用に関わらず要望しています。

### 記

#### 1 医療機関への支援

- (1) 医療従事者に対して、マスクや防護服などの感染拡大防止用品を積極的に補充するシステム形成を行うこと。
- (2) 医療従事者への手当支援を行うこと。

#### 2 事業主（農業者を含む）への経済的支援

- (1) 国民健康保険税や住民税など各種税金の納付期限の延長を検討すること。
- (2) 休業補償等の対象とならなかったが、二次的影響に遭われた事業者に対応して、収入減の補填を図ること。

例えば、催事の縮小に伴う花卉消費減で影響を受けた生産農家や販売事業者、また、移動自粛による影響を受けたガソリン販売事業者など。

- (3) 指定管理者に対する支援

移動や旅行の自粛による影響を受けた施設の指定管理料の見直しを行うこと。

#### (4) 企業に対する支援

- ① 誘致企業の雇用など継続できるよう支援を図ること。
- ② 所得が減少している事業者に対して、国及び県の制度に該当しない個人事業主及び企業に対して給付を図ること。
- ③ 経済対策として、国・県の動向に合わせ、プレミアム付き商品券の上乗せ発行を検討すること。

### 3 子育て(学校・保育園)に対する支援

- (1) 保護者が感染して子どもだけになった場合、その生活を守る対策を講じること。
- (2) 休業できない保育園や保育士に対する手当支援を行うこと。
- (3) 育英会奨学資金の返還の猶予、借り増しなど柔軟な対応を行うこと。
- (4) 児童クラブ支援員の手当支援を行うこと。
- (5) 国の子育て支援臨時交付金事業に上乗せをして給付を図ること。また、対象範囲の拡充も併せて検討すること。
- (6) 学校を再開した時の給食費を3カ月分町が負担すること。
- (7) オンライン授業への対応準備として、GIGAスクールの早期実施を行うこと。

### 4 高齢者・介護・福祉に関する支援

- (1) 町内の作業所などの利用制限や、発達障害の子どもたちのサービス利用に支障がないか調査すること。
- (2) 休業できない介護施設や職員に対する手当支援を行うこと。
- (3) ひとり親家庭に対し経済的調査を行い、生活困窮者に対して経済的支援を行うこと。
- (4) 元気クラブ参加者に対して、自宅待機によってエコノミー症候群などに罹患していないか調査のうえ支援すること。
- (5) ひとり暮らしの高齢者の見回りを強化すること。

### 5 生活支援

- (1) 水道料金の基本料金を一定期間（半年間）町が負担する。水道施設不整備地区については不公平感が無いような措置を講じること。
- (2) ふるさと納税の活用を図る。

### 6 財源確保など

- (1) 交付金と別の財源を確保するために、本年度予定していたイベント中止による予算戻入を精査し、当該支援に充当すること。
- (2) これらの要望を早急に実施するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」の交付を待たず、基金等の一時的取り崩しで財源の確保を図ること。

## 7 各種支援に対する条例整備

支援を行うために必要な条例改正・条例制定・実施要綱等の見直しを行うこと。

また、添田町役場内の新型コロナウイルス対策本部のほか、総合窓口など住民が問合せしやすい環境を整えること。

## 8 住民の安全確保

緊急事態宣言発布中は、英彦山に通じる幹線道路に移動自粛を図る看板等を設置する。

## 9 情報発信体制の充実

防災無線やホームページにおいて、形骸化した情報ではなく常に新しい情報を発信し、感染拡大防止の注意喚起の徹底を図る。